

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年12月28日

【四半期会計期間】 第68期第3四半期(自 平成30年8月21日 至 平成30年11月20日)

【会社名】 株式会社セキチュー

【英訳名】 SEKICHU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 関 口 忠 弘

【本店の所在の場所】 群馬県高崎市倉賀野町4531番地1

【電話番号】 027(345)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 霜 鳥 守 雅

【最寄りの連絡場所】 群馬県高崎市倉賀野町4531番地1

【電話番号】 027(345)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 霜 鳥 守 雅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第67期 第3四半期累計期間	第68期 第3四半期累計期間	第67期
会計期間		自 平成29年2月21日 至 平成29年11月20日	自 平成30年2月21日 至 平成30年11月20日	自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日
売上高及び営業収入	(千円)	23,928,273	22,927,208	31,976,235
経常利益	(千円)	319,803	286,139	393,527
四半期(当期)純利益	(千円)	189,337	179,406	180,770
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	2,921,525	2,921,525	2,921,525
発行済株式総数	(株)	11,172,300	5,586,150	11,172,300
純資産額	(千円)	11,414,904	11,422,329	11,411,579
総資産額	(千円)	20,924,048	20,048,347	20,029,342
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	35.15	33.31	33.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	10
自己資本比率	(%)	54.6	57.0	57.0

回次		第67期 第3四半期会計期間	第68期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成29年8月21日 至 平成29年11月20日	自 平成30年8月21日 至 平成30年11月20日
1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)	3.49	5.71

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結財務諸表に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高及び営業収入には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 当社は、平成30年8月21日付で普通株式2株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第67期の期首に当該株式併合が行なわれたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、各地で発生している自然災害や、米国を中心とした貿易摩擦問題が経済に与える影響が懸念されており、先行きは不透明な状況が続いております。

ホームセンター業界におきましても、消費者の節約志向、人件費や物流コストの増加や更なる増加リスク、また業態を超えた顧客獲得競争の激化等、依然として厳しい経営環境にあります。

このような状況のもと、当社は<「改革」～売場を改め、商品を改め、業務を改める～>を当事業年度のテーマに掲げ、地域の皆様にご愛顧いただける店舗となるべく、大型店を中心とした店舗改装、標準化しつつも地域性を加味した品揃えへの取組、生産性を向上し、お客様へのサービスにより注力する為の業務改善等、お客様の楽しい暮らしを提案できる企業となるべく取り組みを進めてまいりました。

店舗政策につきましては、企業収益の向上と体質の強化を目的として、店舗のスクラップ&ビルドを実施しました。1店舗を閉店（7月「サイクルワールド保木間店」）した結果、平成30年11月20日現在では、31店舗となりました。（ホームセンター25店舗、カー用品専門店オートウェイ3店舗、自転車専門店サイクルワールド3店舗）

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は224億6千1百万円（前年同期比4.2%減）となりました。営業利益は2億1千7百万円（同9.7%減）、経常利益は2億8千6百万円（同10.5%減）、四半期純利益は1億7千9百万円（同5.2%減）となり、減収減益となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

[ホームセンター事業]

ホームセンター事業につきましては、前事業年度の新店舗の売上高が貢献しましたが、既存店舗や閉店店舗の売上高の減少を補うに至らず、売上高及びセグメント利益は減少となりました。

この結果、売上高は224億6千1百万円（前年同期比4.2%減）、セグメント利益は3千3百万円（同53.0%減）となりました。

[不動産賃貸事業]

不動産賃貸事業につきましては、当第3四半期累計期間は、大きなテナントの誘致や撤退は無く、営業収入は4億6千6百万円（前年同期比1.4%減）、セグメント利益は1億8千4百万円（同8.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末と比べ3億7千7百万円増加し、82億1千5百万円となりました。これは、売掛金が9千8百万円増加したこと、たな卸資産が3億1千4百万円増加したこと等によります。

固定資産は、前事業年度末と比べ3億5千8百万円減少し、118億3千2百万円となりました。これは、建物等の有形固定資産が1億2千4百万円減少したこと、差入保証金が8千5百万円減少したこと等によります。

この結果、資産合計は、前事業年度末と比べて1千9百万円増加し、200億4千8百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末と比べ4億6百万円増加し、73億円となりました。これは、買掛金が3億3百万円増加したこと等によります。

固定負債は、前事業年度末と比べ3億9千8百万円減少し、13億2千5百万円となりました。これは、長期借入金(1年内返済分を除く)が3億9千1百万円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は、前事業年度と比べ8百万円増加し、86億2千6百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末と比べ1千万円増加し、114億2千2百万円となりました。これは、利益剰余金が7千1百万円増加したこと、その他有価証券評価差額金が6千万円減少したこと等によります。

(3) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,500,000
計	12,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年11月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年12月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,586,150	5,586,150	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,586,150	5,586,150		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年8月21日	5,586,150	5,586,150		2,921,525		3,558,349

(注)平成30年8月21日付けで普通株式2株につき普通株式1株の割合で併合を行い、発行済株式総数は5,586,150株減少しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

平成30年5月17日開催の第67回定時株主総会決議により、平成30年8月21日付で株式併合及び単元株式数の変更を行なったため、発行済株式総数は5,586,150株減少し、5,586,150株となり、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

当第3四半期会計期間末現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年8月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。従って、上記の株式併合及び単元株式数の変更は反映されておられません。

【発行済株式】

平成30年11月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,740,000	10,740	
単元未満株式	普通株式 32,300		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	11,172,300		
総株主の議決権		10,740	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式315株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年11月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セキチュー	群馬県高崎市倉賀野町 4531番地1	400,000		400,000	3.58
計		400,000		400,000	3.58

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年8月21日から平成30年11月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年2月21日から平成30年11月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年2月20日)	当第3四半期会計期間 (平成30年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	830,972	808,138
売掛金	455,829	554,783
たな卸資産	5,959,694	6,274,049
その他	591,831	578,392
流動資産合計	7,838,328	8,215,364
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,325,296	3,289,692
土地	2,773,951	2,767,311
その他(純額)	894,319	812,167
有形固定資産合計	6,993,567	6,869,171
無形固定資産	634,051	563,186
投資その他の資産		
差入保証金	3,780,219	3,695,154
その他	806,459	728,756
貸倒引当金	23,285	23,286
投資その他の資産合計	4,563,394	4,400,624
固定資産合計	12,191,013	11,832,982
資産合計	20,029,342	20,048,347
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,562,624	4,866,336
短期借入金	1,000,000	800,000
1年内返済予定の長期借入金	499,716	516,401
未払法人税等	37,931	99,319
賞与引当金	79,033	137,637
ポイント引当金	68,728	93,592
その他	646,193	787,279
流動負債合計	6,894,226	7,300,565
固定負債		
長期借入金	986,069	594,597
役員退職慰労引当金	53,953	53,453
資産除去債務	330,372	334,671
その他	353,141	342,730
固定負債合計	1,723,536	1,325,451
負債合計	8,617,763	8,626,017

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年2月20日)	当第3四半期会計期間 (平成30年11月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,921,525	2,921,525
資本剰余金	3,558,349	3,558,349
利益剰余金	4,935,093	5,006,780
自己株式	205,891	205,931
株主資本合計	11,209,077	11,280,724
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	202,501	141,605
評価・換算差額等合計	202,501	141,605
純資産合計	11,411,579	11,422,329
負債純資産合計	20,029,342	20,048,347

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年2月21日 至平成29年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年2月21日 至平成30年11月20日)
売上高	23,455,564	22,461,048
売上原価	16,707,889	16,110,074
売上総利益	6,747,674	6,350,973
営業収入		
不動産賃貸収入	472,709	466,160
営業総利益	7,220,384	6,817,133
販売費及び一般管理費	6,978,948	6,599,213
営業利益	241,435	217,920
営業外収益		
受取利息	25,367	23,673
受取配当金	6,672	7,873
受取手数料	13,076	12,256
受取保険料	30,977	6,934
補助金収入	-	17,743
その他	14,697	16,875
営業外収益合計	90,791	85,357
営業外費用		
支払利息	5,005	5,308
固定資産除却損	7,417	11,027
その他	1	801
営業外費用合計	12,423	17,138
経常利益	319,803	286,139
特別損失		
減損損失	26,627	1,637
特別損失合計	26,627	1,637
税引前四半期純利益	293,175	284,501
法人税、住民税及び事業税	86,521	118,205
法人税等調整額	17,316	13,110
法人税等合計	103,838	105,095
四半期純利益	189,337	179,406

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年2月21日 至 平成29年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年2月21日 至 平成30年11月20日)
減価償却費	425,441千円	417,550千円
のれんの償却額	8,256 "	8,256 "

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成29年2月21日 至 平成29年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月18日 定時株主総会	普通株式	107,733	10.00	平成29年2月20日	平成29年5月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成30年2月21日 至 平成30年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月17日 定時株主総会	普通株式	107,719	10.00	平成30年2月20日	平成30年5月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成29年2月21日 至 平成29年11月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計 (注)
	ホームセンター事業	不動産賃貸事業	
売上高			
外部顧客への売上高	23,455,564	-	23,455,564
外部顧客への営業収入	-	472,709	472,709
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	23,455,564	472,709	23,928,273
セグメント利益	70,295	171,139	241,435

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ホームセンター事業」セグメントにおいて、店舗の閉店が決定されたことにより、回収可能性が認められなくなった事業資産についての減損損失を特別損失に計上しております。なお、当該減損損失計上額は26,627千円であります。

当第3四半期累計期間(自平成30年2月21日 至 平成30年11月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計 (注)
	ホームセンター事業	不動産賃貸事業	
売上高			
外部顧客への売上高	22,461,048	-	22,461,048
外部顧客への営業収入	-	466,160	466,160
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	22,461,048	466,160	22,927,208
セグメント利益	33,004	184,915	217,920

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ホームセンター事業」セグメントにおいて、店舗の閉店が決定されたことにより、回収可能性が認められなくなった事業資産についての減損損失を特別損失に計上しております。なお、当該減損損失計上額は1,637千円であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成29年2月21日 至 平成29年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年2月21日 至 平成30年11月20日)
1 株当たり四半期純利益金額	35円15銭	33円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	189,337	179,406
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	189,337	179,406
普通株式の期中平均株式数(株)	5,386,322	5,385,985

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当社は、平成30年8月21日付で普通株式2株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行なわれたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年12月26日

株式会社 セキチュー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉田昌則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤野竜男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキチューの平成30年2月21日から平成31年2月20日までの第68期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年8月21日から平成30年11月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年2月21日から平成30年11月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セキチューの平成30年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。